

様式第1号（第4条関係）

収入証紙貼り付け欄
(消印をしないこと)

※ 整理番号	
※ 審査番号	
※ 受理年月日	
※ 認可番号	

凡例
「基」…詳解採石技術指導基準 [全訂版]

採取計画認可申請書

〇〇年〇〇月〇〇日

正本に福島県収入証紙**52,000円分**を貼付してください。
なお、後に消印を押しますので、重ねて貼付しないでください。

福島県知事 様

住 所 〇〇市〇〇町〇〇〇〇番地

氏名又は名称 〇〇採石 株式会社
法人にあってはその代表者の氏名 代表取締役 〇〇〇〇 印

登録年月日 〇〇年〇〇月〇〇日

登録番号 福島県採石登録第〇〇〇号

電話番号 〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

郵便番号 〇〇〇—〇〇〇〇

採石法第32条の登録内容と相違ないか、登録証と確認してください。
登録内容と相違があれば、法第32条の7第1項の規定による登録事項変更届が必要です。

採石法第33条の規定に基づき、次のとおり採取計画の認可を申請します。

(備考) ※印欄は記載しないこと。

添付書類一覧

添付番号	添付書類名	添付		備考
		有	無	
	採石業者登録証 (写し)			
	保証書 (原本)			
	申請区域の登記簿謄本 (写し)			
	申請区域の権利を有する契約書、同意書 ●	/	/	
	地権者の契約書、同意書 (写し)			
	抵当権者等の同意書 (写し)			
	公共用財産使用承認 (写し)			
	農地転用許可書 (写し)			
	取水または放流の権限を有する書類 (写し)			
	他の行政庁の許認可を証する書面 ●	/	/	
	林地開発計画(変更)許可申請書、又は伐採及び伐採後の造林届出書 (写し)			
	福島県景観条例届出書、許可書 (写し)			
	福島県生活環境の保全等に関する条例届出書 (写し)			騒音
	福島県生活環境の保全等に関する条例届出書 (写し)			排水
	大気汚染防止法届出書、許可書 (写し)			
	水質汚濁防止法届出書、許可書 (写し)			
	土壌汚染法(土地形質変更)届出書 (写し)			
	労働安全衛生法(土石採取計画)届出書 (写し)			
	埋蔵文化財包蔵地所在確認書 (写し)			
	取水、放流に関する書面 (写し)			

◎ 「添付番号」については、任意に付けてかまいませんが、申請書の口取り紙と一致させてください。

◎ この欄に記載のない契約書や同意書がある場合は追加して記載してください。

◎ この欄に記載のない許認可の書面がある場合は追加して記載してください。

添 付 書 類 一 覧

添付 番号	添 付 書 類 名	添 付		備 考
		有	無	
	土量計算書（年次ごと） ●			
	沈澱池（沈砂池）計算書 ●			
	岩石採取場位置図（縮尺 5 万分の 1）			
	岩石採取場周辺状況図（縮尺任意）			
	申請区域の公図の写し（縮尺任意）			
	実測平面図（原則として縮尺 1 / 1000）			
	求積図（原則として縮尺 1 / 1000）			
	求積表			
	申請区域利用計画図（原則として縮尺 1 / 1000）			
	実測縦断面図（縮尺任意）			
	実測横断面図（原則として縮尺 1 / 1000）			
	沈澱池（沈砂池）設計図（縮尺任意）			
	破碎選別工場配置図平面図（縮尺任意）			
	破碎選別工場配置図側面図（縮尺任意）			
	破碎選別工場配置図系統図（フローシート）			
	廃土、廃石のたい積に関する図面（縮尺任意）			
	製品たい積、貯石場に関する図面（縮尺任意）			
	場内運搬系統図（原則として縮尺 1 / 1000）			
	土留め施設に関する図面（縮尺任意）			
	採取跡地の処理計画図			
	認可期間中における平面図（原則として縮尺 1 / 1000）			
	認可期間中における標準図			
	採掘終了時における平面図（原則として縮尺 1 / 1000）			
	採掘終了時における標準図			
	採取跡地における災害の防止のために必要な資金計画を記載した書面			

◎ 採取年次ごとの採取量がわかる土量計算書を添付してください。
ただし、年間の掘削土量が 5,000 m³未満の場合は、認可申請期間分の土量計算書で構いません。

◎ 採石法に基づく計算書を添付してください。

（用紙は A 4 又は A 3 用紙の横でかまいません）

1. 岩石採取場の区域

官地 民地 別	地番	地目	実 測 面 積					台帳 面積	所有者	添 付 書 類 の 有 無		
			採 取 区 域	沈 澱 池	保 全 区 域	…	計			登記簿 謄 本	契約書 同意書	許 認 可 書
民地	〇〇市〇〇町〇 〇〇〇 1-1	山林	50,000	1,000	30,000		81,000	82,000	〇〇〇〇	○	○	森林 法
官地	〇〇市〇〇町〇 〇〇〇 1-2	山林	30,000		50,000		80,000	80,000	福島県	○	○	森林 法
			登記簿謄本に一致。						登記簿謄本に一致。			
	小 計		80,000	1,000	80,000		161,000	162,000				
	合 計		80,000	1,000	80,000		161,000	162,000				

【区域設定に係る添付書類等】

- ① 公図（字切図）…開発区域の全ての地番について必要であり、公図には、採取場の大まかな区域をおとし、隣接地所有者名を図面に表示します。この場合、平面図の形状と厳密に一致しなくとも構いません。
- ② 登記簿謄本 …全ての地番について添付が必要です。
- ③ 契約書同意書 …採石を行う権利は、所有権、採石権、賃貸借権の3つです。採石権、賃貸借権は、採石法及び民法の規定から20年以上の期間を設定した場合、20年の契約とみなされます。既に採石権が設定あるいは賃貸借契約が交わされた土地で、土地所有者の相続があった場合は以下のようになります。
 - (ア)採石権又は賃貸借の契約期間内に相続があった場合
物件である採石権又は賃貸借権も相続されますので、新たに契約し直す必要はありませんが、登記簿上の現名義人と異なる場合は相続の関係を示す書面の添付が必要です。
 - (イ)相続があった後再契約等を行う場合
この場合、相続が終了して土地所有権の移転登記が済んでいればそのまま相続人と契約できますが、登記未了の場合は、以下のようになります。
【相続手続き中】…遺産分割協議書の写しを添付し、当該土地の相続者との契約書を添付する。
【手続き未了】…戸籍謄本、簡単な相続関係を示す家系図、早期に名義を変更することを約す書面と相続予定者との契約書を添付する。
- ※土地の賃貸借については、長期にわたって安定した資源開発を行うためにも、同意書等の簡易な書面で行うのではなく、正式な賃貸借契約を結んでください。
- ④ 許認可等 …当該土地について、許認可又は届出等が必要な場合は、許認可書・届出の写し又は申請書の写しを添付してください。同時期に申請・届出が行われる場合は申請後でも構いません。
(例：森林法に基づく林地開発許可、道路法、河川法に基づく占用許可、大気汚染防止法、水質汚濁防止法等に基づく届出、地目が農地であれば農地法に基づく転用許可書の写し など)
- ※当該土地の開発にあたっては、他法令適用の有無を十分に調査し、許認可及び届出等の遺漏が無いようにしてください。

- ◎ 各数字の記載にあたっては端数の処理方法、小数点以下の有効桁数を統一して記載してください。
- ◎ 求積は、原則として三斜法、座標等により行い、誤差の大きいプラニメータによる求積は、表土除去面積等の全体面積の内数を測定する場合を除き、採用できません。
【採取場の区分】
- ① 採石場
実際に採掘を行う計画地、今認可期間中のエリア及び、次期計画以降の計画区域も含まれます。
跡地処理中の区域も含まれますが、跡地処理の一環で廃土石処理を兼ねる場合は廃土石堆積場として区分してください。跡地処理が済んだ区域については、事前に検査を受けて区域から除外してください。
- ② 破碎選別工場
破碎選別プラントの区域を指します。
- ③ 沈 殿 池
採石技術指導基準に基づく沈殿池・沈砂池の区域を指し、森林法に基づく「調整池」とは設置目的が異なるため、別に整理してください。ただし、調整池が沈殿池・沈砂池の機能を兼ねる場合はここに記載してください。
- ④ 貯石場
製品堆積場（一時堆積場を含む）、製品ストック場を指します。
- ⑤ 廃土石堆積場
表土、廃土石等の堆積場を指し、採取跡地処理の一環として廃土石を堆積する場合も、廃土石堆積場に区分します。ただし、廃土石堆積場が採取場と同一区域と見なされない程度に離れた場所にある場合は、岩石採取場の区域に含めずに「廃土又は廃石の堆積の方法」の堆積場の所在地欄のみに記載します。
- ⑥ その他の用途
作業道路、保全区域（森林法では残地森林、造成森林は採石場区分を含む）、事務所等、用途別に設定してください。岩石採取場の区域内で、何らの用途も設定しない区域については「その他」として整理し、全ての区域面積合計が、岩石採取場の全体面積（開発面積）に一致しているか確認してください。

2 採取する岩石

(1) 埋蔵量及び採取計画

区分	安山岩 比重 2.5	比重	廃土廃石 比重 2.0	表土 比重 1.5	計	
予想埋蔵量	2,000,000 m ³	ρ	800,000 m ³	500,000 m ³	3,300,000 m ³	
	5,000,000 t	t	1,600,000 t	750,000 t	7,350,000 t	
賦存の割合	60.6 %	%	24.2 %	15.2 %	100.0 %	
	68.0 %	%	21.8 %	10.2 %	100.0 %	
認可期間中 採取予定量	600,000 m ³	m ³	140,000 m ³	400,000 m ³	1,140,000 m ³	
	1,500,000 t	t	280,000 t	600,000 t	2,380,000 t	
年間平均 採取量	120,000 m ³	m ³	28,000 m ³	80,000 m ³	228,000 m ³	
	300,000 t	t	56,000 t	120,000 t	476,000 t	
年次 計画	1年次	100,000 m ³ 250,000 t	m ³ t	20,000 m ³ 40,000 t	200,000 m ³ 300,000 t	320,000 m ³ 590,000 t
	2年次	120,000 m ³ 300,000 t	m ³ t	30,000 m ³ 60,000 t	150,000 m ³ 225,000 t	300,000 m ³ 585,000 t
	3年次	110,000 m ³ 275,000 t	m ³ t	20,000 m ³ 40,000 t	50,000 m ³ 75,000 t	180,000 m ³ 390,000 t
	4年次	130,000 m ³ 325,000 t	m ³ t	30,000 m ³ 60,000 t	0 m ³ 0 t	160,000 m ³ 385,000 t
	5年次	140,000 m ³ 350,000 t	m ³ t	40,000 m ³ 80,000 t	0 m ³ 0 t	180,000 m ³ 430,000 t
	4年次	m ³ t	m ³ t	m ³ t	m ³ t	m ³ t
	5年次	m ³ t	m ³ t	m ³ t	m ³ t	m ³ t
月間最大 採取量	14,000 m ³	m ³	5,000 m ³	20,000 m ³		
	35,000 t	t	10,000 t	30,000 t		

採石法第2条に掲げる岩石であること。
通称がある場合は（ ）内にその名称を記載します。
記載にあたっては以下のように、取り扱いを統一してください。
○ ○ 岩：製品生産に用いられる岩石を指します。
廃土廃石：風化・浸食作用により製品生産に使えない、一般に不良（不要）岩石として整理しているものを指します。
盛土材等として出荷する場合がありますが、○○岩とは別に整理します。
表土：岩石層を覆う土砂層を指します。

◎年間平均採取量の算定
年間採取量は、土量計算書により、申請期間中の採取量の年間平均値を記入してください。出荷時の製品密度（製品 1 m³あたりの重量）と異なるので注意してください。

◎年次計画の記載
年間平均採取量の計が 5, 0 0 0 m³未満の場合は、年次計画の記載は不要です。

◎月間最大採取量
過去の実績から、月の最大の採取数量を計上、多少余裕を持った数字でも構いません。

※ 縦横断面図及び土量計算書を添付すること。

(2) 採取する岩石の用途等

区分	安山岩 比重 2.5	比重	廃土廃石 比重 2.0	表土 比重 1.5	計	
年間平均採取量	120,000 m ³ 300,000 t	m ³ t	28,000 m ³ 56,000 t	80,000 m ³ 120,000 t	228,000 m ³ 476,000 t	
製品内訳	道路用	40,000 m ³ 100,000 t	m ³ t	m ³ t	m ³ t	40,000 m ³ 100,000 t
	コンクリート用	80,000 m ³ 200,000 t	m ³ t	m ³ t	m ³ t	80,000 m ³ 200,000 t
	鉄道道床用	m ³ t	m ³ t	m ³ t	m ³ t	m ³ t
	切石 ()	m ³ t	m ³ t	m ³ t	m ³ t	m ³ t
	間知石 ・ 割石	m ³ t	m ³ t	m ³ t	m ³ t	m ³ t
	割栗石	m ³ t	m ³ t	m ³ t	m ³ t	m ³ t
	工業用原料 ()	m ³ t	m ³ t	m ³ t	m ³ t	m ³ t
		m ³ t	m ³ t	m ³ t	m ³ t	m ³ t
		m ³ t	m ³ t	m ³ t	m ³ t	m ³ t
	製品計	120,000 m ³ 300,000 t	m ³ t	m ³ t	m ³ t	120,000 m ³ 300,000 t
場内廃土石 たい積場へ	m ³ t	m ³ t	18,000 m ³ 36,000 t	80,000 m ³ 120,000 t	98,000 m ³ 156,000 t	
場外廃土石 たい積場へ	m ³ t	m ³ t	m ³ t	m ³ t	m ³ t	
	m ³ t	m ³ t	m ³ t	m ³ t	m ³ t	
	m ³ t	m ³ t	m ³ t	m ³ t	m ³ t	
無償譲渡	m ³ t	m ³ t	10,000 m ³ 20,000 t	m ³ t	10,000 m ³ 20,000 t	

◎ 年間平均採取量は、前記(1)と同じ数量になります。

◎ 製品内訳は、代表的なものを記載しておきました。各採石場ごとに具体的かつ一般的な製品名を記載してください。

◎ 場内廃土石たい積場は、1の「岩石採取場の区域」に記載されている必要があります。
◎ 場外廃土石たい積場は、認可を受けていない場所（採石場から離れた場所）に確保しているたい積場を指します。

◎ 無償譲渡とは、近隣の盛土材等のために無償で場外に搬出する岩石等を行います。

(備考) 該当のない行や列は削除してかまわない。

3 採取の期間

認可の日から ○ 年間

4 岩石の採取の方法及び採取のための設備その他の施設に関する事項

(1) 採取の手段及び方法（該当するものを○で囲むこと。）

手 段	方 法	
手 彫 り	露天掘り	坑内掘り
	階段採掘法	残柱式採掘法 柱房式採掘法
機械掘り	傾斜面採掘法	中段採掘法 シュリンケージ法
	グローリーホール法	

◎表土除去面積

全表土除去予定面積	160,000㎡
今回表土除去面積	30,000㎡
既表土除去済面積	100,000㎡
合計表土除去面積	130,000㎡

◎表土除去方法

樹木を伐採し、表土の除去にあたっては隣接地から5m以上の保全区域を設け、岩石採取頂端から10m以上先行し、表土部法面は40°以下の勾配とする。

◎採掘方法

（※採掘時のベンチの数、高さ、法面勾配、その他を具体的に記載すること。）

- ◎ 「全表土除去予定面積」は、採石場内で最終的に表土を除去する予定の面積を記載します。
- ◎ 「今回表土除去面積」は、今認可期間中に表土を除去する面積を記載します。
- ◎ 「既表土除去面積」は、前認可期間までに表土を除去した面積を記載します。
- ◎ 「合計表土除去面積」は、今回の認可期間終了時まで表土を除去する予定の合計面積を記載します。

表土の除去方法

- ◎ 隣接地から5m以上の保全区域を設けること。
- ◎ 岩石採取頂端から10m以上先行すること。
- ◎ 表土部法面は40°以下の勾配とすること。 「基」P.9他

採掘の方法は、採取する岩石、賦存の状態、風化の度合い等で異なるため、採石技術指導基準を基に、防災上安全な採掘方法を採用してください。
 なお、採掘にあたっては必ず丁張りを設置すること。
 採掘作業中のベンチの幅は使用機械が安全に作業できる幅を確保してください。 「基」P.18他

(2) 採取機械類

名 称	仕 様	性 能 及 び 能 力	台 数	備 考
パワーショベル	コマツPC310	(1.2 m ³)	1	○

メーカー、型式、性能や能力を具体的に記載する。

◎仕 様
例えば「バックホウ0.7 m³」のような抽象的な記載はしないでください。
「パワーショベル コマツPC310LC (1.2 m³)」の様に具体的に記載してください。

◎性能及び能力

ドーザー	重量 (t)
パワーショベル	標準のバケット容量 (m ³)
さく岩機類	単位時間当たりのさく孔長 (m)
空気圧縮機 (コンプレッサー)	単位時間当たりの空気圧縮量

- (備考) 1 採取、積み込みを兼ねる機械については備考欄に○印を付すこと。
2 使用機械類が多い場合は別紙とすること。

岩石採取に使用する機械全てを記載してください。
リースやレンタルで機械の導入を計画している場合も記載してください。

【採取機械の種類】

- ◎ドーザー (ブルドーザー)
岩石の押し出しや整地等に使用される。
・リップ・・・ドーザーのアタッチメントで、岩盤の剥岩に使用される。
- ◎パワーショベル (=バックホウ、コンボ)
掘削から積み込み、法面の仕上げ等多用途に使用される。
・油圧ブレイカー、ドロップボール...パワーショベルのアタッチメントで、火薬を使用しない岩盤の掘削や大塊の小割に使用される。
- ◎クローラードリル
発破のための削孔作業を行う機械で、油圧式とコンプレッサーを使用する圧搾空気式のものがある。
- ◎さく岩機、カッター、ジェットバーナー等
主に石材等の採取に用いられる機械類である。

(3) 火 薬 類

使 用 の 有 無		有	無
区 分	種 類	年 間 使 用 予 定 量	
火 薬	なし	kg	
爆 薬	アンホ	15,000 kg	
	アルテックス	2,000 kg	
		kg	
雷 管	電気雷管	3,000 個	
導 火 線	なし	m	

火薬使用の場合には、その種類及び年間使用の予定量を記入する。
防災対策上、使用数量が計画を大幅に上回る場合は変更認可申請の必要があります。
区分は火薬類取締法によります。

(4) 破碎、選別及び洗浄

(ア) 機械類 ●

プラント日産能力	破 碎	1, 500 t
	選 別	1, 500 t
	洗 浄	t

◎ 破碎、選別、洗浄プラントの全機械類を記載し、配置図、フローシートを添付してください。
 なお、ベルトコンベアーの本数が多い場合には、台数欄に合計本数を明記してもかまいません。
 また、能力欄に月産能力を記載しないこと。

名 称	用 途	型 式 ●	出 力	能 力	台数	1日平均稼働時間
ジョークラッシュャー	破 碎	栗本鉄工所 ST555	95KW	200t/h	1	8時間

◎ メーカー名、型式、原動機出力、単位時間あたりの処理量(t)等を記載してください。

- (備考) 1 「用途」欄には、破碎、選別、洗浄別を記入すること。
 2 配置図(縮尺1/200程度)、フローシートを添付すること。

砕砂プラント等を有し洗浄を行う場合には、この欄に洗浄水の使用の状況を記載します。

(イ) 洗浄水使用状況 ●

1日平均使用水量	河 川 水	m ³	取水河川名
	地 下 水	m ³	認可年月日 年 月 日
	循 環 水	m ³	認可番号
	そ の 他	m ³	認可取水量

- (備考) 1 取水地点を示す図面を添付すること。
 2 取水にかかる認可書の写しを添付すること。

(ウ) 沈澱池 (沈砂池)●

沈澱池名等				
大 き さ	縦	m × 横	m × 深さ	m
容 量	m ²		m ³	
シ ッ ク ナ ー の 能 力				
必 要 面 積 の 算 定	集 水 面 積 A	(ha)	別紙計算書のとおり	
	降 雨 強 度 r	(mm/h)		
	流 出 係 数 f		別紙計算書のとおり	
	汚濁水流出量 V	(m ³ /s)	1/360×A×r×f×1.05	
	土粒子直径	(mm)	土粒子直径の例 0.20 mm=75.60 0.15 mm=54.00	
	粒子沈降速度 U	(m/h)	0.10 mm=26.64 0.09 mm=20.16 0.08 mm=17.28 0.07 mm=13.32	
	処 理 水 量 Q	(m ³ /h)	V×3600	
	必要表面積	m ²	Q÷U	
汚 濁 水 処 理 方 法	自然沈澱	強制沈澱	その他 ()	
環 流 ・ 放 流 の 別	環 流	放 流	その他 ()	
凝 集 剤 投 入 量	1日平均 ○○○○m ³			
河 川 放 流	放 流 河 川 名	○○○○川		
	許 認 可 の 状 況	○○○○の許可書別添		
	1 日 平 均 放 流 量	○○○○m ³		
沈 殿 物 の 水 切 り の 方 法				
沈 殿 物 の 処 理 方 法				

「基」P.118～に基づき作成します。
◎ この表は、沈澱池 (沈砂池) 及びシ ッ ク ナ ー の 設 置 数 分 作 成 し ま す 。

◎ シ ッ ク ナ ー に つ い て 記 載 す る 場 合 の み 記 入 し て く だ さ い 。 こ の 欄 は 沈 澱 池 の 場 合 は 記 載 不 要 で す 。

◎ 降 雨 強 度 は 5 0 年 確 率 雨 量 を 採 用 し て く だ さ い 。
◎ 集 水 面 積 及 び 流 出 係 数 は 、 そ の 根 拠 と な る 資 料 を 添 付 し て く だ さ い 。
◎ 汚 濁 水 流 出 量 (V) = 1 / 3 6 0 × f × r × A × 1 . 0 5
◎ 粒 子 沈 降 速 度 は 、 「 基 」 P. 1 4 5 (4 - 1 3 表) の 数 値 に 3 . 6 を 掛 け ま す 。
◎ 処 理 水 量 (Q) = V × 3 6 0 0
◎ 必 要 表 面 積 = Q ÷ U

(備考) 沈澱池やシ ッ ク ナ ー を 複 数 持 つ 場 合 は 、 こ の 表 を 各 々 作 成 す る こ と 。

(5) 採石場内の運搬機械類 ●

名 称	用 途	型 式 ・ 出 力	能 力	台 数	1 日平均稼働時間
重 ダンプ	原石運搬	日産 K-W52HD 280PS	1 0 t	3	7 時間

◎ 場内で使用する重ダンプ、ナンバー無しのダンプ、クローラダンプ等を記載します。場外に搬出するための車輛類は含まれません。
 ◎ 記載方法は、採取機械の記載方法に準じます。

(備考) 場内運搬系統図を添付すること。

(6) 製品たい積 ●

(ア) 所在地 (該当の無い事項を抹消する)

- ・ 場内 (別添「利用計画図」のとおり) にたい積する
- ・ 採取場と同一区域外にたい積する。

所在地 :

(イ) 保安施設

製品たい積場とは、恒常的・一時的とを問わず、製品をストックする場所を言い、破碎選別施設の一部と見なされる場所以外は製品たい積場となります。保安施設は、たい積した製品の崩壊防止の施設のみならず、たい積の方法 (法面角度〇〇度でのたい積、隣地から〇mの保安距離等) を含めて記載してください。

5 岩石の採取に伴う災害防止の方法及び施設に関する事項

(1) 岩石採取場周辺の土地の利用状況及び公共施設建造物等の状況

◎ 周辺とは、申請区域端から300m程度の範囲を指します。開発の影響がこの範囲外へ及ぶ可能性があればこの限りではない。

◎ 土地の利用とは、田畑、山林、住宅地等の具体的な土地利用の状況を指します。

◎ 公共施設建造物とは、道路、河川（農業用水路等を含む）、鉄道や貯水池等の施設の状況を指します。

※ 記載にあたっては、採取場からの位置関係、距離等を具体的に記載してください。

(2) 予想される一般災害の態様及び範囲、災害防止の方法及び施設

事 項	予想される一般的災害の態様及び範囲	災害防止の方法及び施設
① 土地の崩壊 陥没及び 亀裂、落石等	●	<p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表土の先行除去、掘削面の勾配基準の遵守。 ・場内の定期的な点検、浮き石の除去等。 <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しがら組み、土えん堤、コンクリート擁壁等の崩壊。 ・場内湧水、沢水等の導排水施設。 <p>「基」P.9～</p>
② 火薬類使用 による 震動、騒音 及び飛石	●	<p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さく孔方向、装填薬量適正化、その他火薬類取締法の遵守。 <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防音壁・堤、飛石防止網、警戒標識等の設置。 <p>「基」P.89～</p>
③ 騒音 (破碎選別工場 及び採取機械 類による)	●	<p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地形を考慮した切り羽の設計。 ・低騒音型重機の導入。 ・早朝や夜間の作業自粛。 <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破碎・選別施設を建屋で囲う等の遮蔽施設。 ・防音・遮音壁、堤の設置 <p>「基」P.101～</p>
④ 粉塵 (施設・発 破・積込等)	●	<p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地形や風向きを考慮した場所の選定。 ・発生源に対する防塵対策。 <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・散水装置の設置や、破碎・選別施設の被覆（建屋等）。 ・集塵装置やコンベアーの防塵カバー、ズックダクト。 <p>「基」P.101～</p>
⑤ 汚濁水の 流出	●	<p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洗浄排水中の浮遊物除去。 ・沈澱汚泥の処理方法。 <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沈澱池、沈砂池、排水路、汚泥脱水施設等。 <p>「基」P.118～</p>

事項	予想される一般的災害の態様及び範囲	災害防止の方法及び施設
⑥ 降雨時に おける 泥水流出		
⑦ 土砂流出（廃 土・廃石・表 土）		
⑧ 脱水ケーキ の流出		

【方法】 ・区域外から採取場内への雨水流入防止。
・場内の雨水処理と場外への汚濁水流出防止。

【施設】 ・山腹水路、沢水排水路、場内排水路、沈澱池等。
「基」 P. 118～

【方法】 ・たい積場内への雨水流入防止。
・たい積物自体の流出防止。

【施設】 ・排水路、土留施設（かん止堤、擁壁等）。
「基」 P. 152～

【方法】 ・脱水ケーキの強度向上方法。
・たい積物自体の流出防止。

【施設】 ・水洗施設、土留施設（かん止堤、擁壁等）。
「基」 P. 192～

6 岩石の賦存の状況

(1) 地形の状況

採取場の地形的特徴を記載します。
地質、走向及び傾斜等から判断される可採岩石の存在状況等

(2) 地質及び賦存の状況（走向、傾斜、厚さ等）

① 表土

表土や廃土石は、試掘やボーリングの結果等により、どの程度の厚さで存在しているかを記載します。

② 廃土石

③ 可採岩石

可採岩石が、どのような方向に、どの程度の厚さで賦存しているか等、その状況を記載します。当然、岩石層の方向を十分検討して切り羽の方向を計画する必要があります。

7 廃土または廃石等のたい積の方法（一時たい積も含む）●

(1) たい積場の所在地（該当の無い事項を抹消する）●

- ・ 場内（別添「土地利用計画図」のとおり）にたい積する。
- ・ 採石場外にたい積する。

所在地：

(2) たい積場の立地条件●

平地 斜面（勾配 度） 窪地

○○○○…。

(3) 廃土または廃石等の発生量●

年平均発生量 ○○○○m³（○○○○t）

うち場内たい積量 ○○○○m³（○○○○t）

(4) たい積場の面積及びたい積可能容量●

たい積場の面積 ○○○○m²

たい積可能容量 ○○○○m³ （○○年間分）

(5) 土留施設●

(6) たい積の方法（別添設計図No.○○のとおり）●

廃土又は廃石等のたい積にあたっては、水平層状たい積により…

「基」P.152～
◎ たい積場が2つ以上ある場合はわかるように記載してください。

◎ たい積場とは、本来の廃土石たい積場のほか、一時的に廃土石をたい積する場所及び跡地処理のために廃土石を用いた盛土成形を行う場所等を含みます。
◎ 場内、場外のたい積場に分けて記載し、場内にあるたい積場は1の「岩石採取場の区域」に記載されている必要があります。
※ 場外（認可申請の区域外）にあるたい積場は、1への記載は不要ですが、この欄に所在地を記載する必要があります。

◎ たい積場の立地条件（周辺の地形、傾斜、沢の有無等）を具体的に記載。
※ たい積場は地盤の安定した場所に設け、急傾斜地や沢等の災害が発生する恐れのある場所には設置できません。

◎ 年平均発生量は、2(2)の「場内廃土石たい積場へ」分と「場外廃土石たい積場へ」分の合計を記入します。

◎ 1の「岩石採取場の区域」の廃土石たい積場面積と一致する。
※ たい積可能容量は、認可を受ける採取期間中に発生する廃土石量にみあうものでなければならない。

◎ たい積場の法尻には、かん止堤（石塊かん止堤、土かん止堤等）または擁壁等を設ける必要があります。窪地に埋め戻しを行う場合は、どのような方法を採用するかを明記します。
「基」P.173

◎ たい積の方法は、原則として水平層状たい積法しか採用できません。
※ 廃土石たい積場が隣地に接する場合は、崩壊による影響を考慮して十分な保安距離を設けてください。
「基」P.201

8 岩石採取跡地の処理について（別添設計図No.〇〇のとおり）●

岩石採取終了地については、次により処置します。

「基」 P. 224～

(1) 危険防止措置 ●

- ◎ 危険箇所への立入禁止柵等の設置
- ◎ 掘り下げ採掘等の窪地は他用途への活用計画が無い限り埋め立てて整地
「基」 P. 231～

(2) 土砂流出防止、落石、崩壊防止の措置 ●

- ◎ 保全区域崩壊防止のための土留工事
- ◎ 岩質・岩盤の状況等に応じた高さと幅を有するベンチを設けて安全な勾配とし、法面は成形し必要に応じた保護工事を施すこと。
 - ・砕骨材…高さ20m以下毎に2m以上のベンチを設け、残壁の平均傾斜は60度以下。（一般には高さ10m、幅2m以上（高さ50m毎に幅10m以上））
 - ・石 材…高さ20m以下毎に2m以上のベンチを設け、残壁の平均傾斜は70度以下。（跡地を考えれば高さ10m以下）
 - ・風化岩…高さ5m以下毎に2m以上のベンチを設け、残壁の平均傾斜は35度以下。
 - ・工業用原料…岩質に応じて上記3つの基準を準用。 「基」 P. 227～

(3) 整地、緑化計画 ●

- ◎ 他の用途への活用計画が無い限り、原則として順次緑化を実施すること。（水土保全、環境・景観の保全、生態系保全の機能を併せ持つ緑化の実施）
- ◎ 適応植物は、気象条件・土壌を考慮し、復元目標を定めて選定する。（草本類のみの緑化は防災や景観の上で好ましくなく、木本類の併用を行うこと。）
- ◎ 有機物の多い客土等の基礎工の実施や施工時期、施肥等の管理等が定められている。 「基」 P. 234～

(4) 構築物等の処理 ●

- ◎ 開発の終了によって不要になった構築物等は、他の活用計画が定まっていな限り、原則として全て撤去すること。

(5) 採取完了後の土地の用途 ●

- ◎ 地権者との協定等により決定するが、同時に林地開発許可を受けている採取場については、原則山林にすることになる。地権者とそのまま良いという合意がある場合や自らの所有地であるからなどの理由で、適切な跡地処理を怠ることはできない。

9 岩石採取管理事務所の名称及び採石業務管理者の監督計画書

(1) 岩石採取場を管理する事務所の名称及び所在地●

名 称	〇〇採石 株式会社		
所 在 地	〇〇市〇〇町〇〇〇〇〇〇番地		
代 表 者 職 ・ 氏 名	代表取締役 〇〇 〇〇	電 話 番 号	〇〇〇 —〇〇〇—〇〇〇〇

採石法第32条の規定に基づき登録している内容を記載します。
内容に変更のあった場合は、採石法第32条の7第1項の規定に基づく変更の届出が必要になります。

(2) 採石業務管理者●

氏 名	住 所	合格(認定)番号
〇〇 〇〇	〇〇市〇〇町〇〇〇〇〇〇番地	第〇〇〇号
〇〇 〇〇	〇〇市〇〇町〇〇〇〇〇〇番地	第〇〇〇号

採石業務管理者は1つの採石場にできる限り2名以上置くように心がけてください。

(3) 同一事務所が管理するこの採取計画以外の岩石採取場●

所 在 地	採取計画認可番号 採取計画認可年月日

同一事務所が管理する採取場を記載します。同じ事業者の認可採取場であっても管理事務所が異なれば、記載する必要はありません。

(4) 採石業務管理者の監督方法 ●

① 岩石採取にあたって、災害防止のために留意する点

- ◎ 採石業務管理者の監督方法について、具体的に記載します。
- ◎ 採石業務管理者は、岩石の採取に伴う災害の防止に関する職務を行う義務があり、具体的な防災のために行う業務を明記してください。

※ 採石業務管理者の職務（採石法施行規則第8条の6）

- ① 採取計画の作成及び変更に参加
- ② 認可採取計画に従って岩石の採取及び災害の防止が行われるよう監督
- ③ 従事者に対する災害の防止に関する教育計画の立案若しくは実施または監督
- ④ 法定帳簿の記載及び採石法第42条の報告についての監督
- ⑤ 災害が発生した場合、原因の調査と対策

② 従業員に対する災害防止に関する指導要点

③ 災害が発生し、または災害が発生する恐れが生じた場合の対策及び措置

(ア) 対 策

(イ) 措 置

10 岩石の搬出計画

(1) 岩石の搬出方法

積 載 量 別	台 数			1 日 平 均 延 運 行 台 数	運 行 時 間
	自 家 用	借 上	請 負		
1 1 t 車	5	1 0		1 5 0	自家用 延 5 0 台 借 上 延 1 0 0 台 請 負 延 台 午前 時 分 から 午後 時 分
t 車					
t 車					
t 車					
t 車					
t 車					

◎ 台数欄は、各々の実数を記載します。
 ◎ 1日平均延運行台数は

$$\text{年間採取量(搬出するもの全て)} \div (12\text{月} \times \text{月稼働日数} \times \text{積載量}) = \text{1日平均必要運行台数}$$
 となる。それ以下の場合は過積載を前提とした計画となるので注意。
 ◎ 運行時間は、付近住民等への影響を考慮してください。

(2) 搬出に伴う事故、災害等の防止方法

① 過積載、粉塵、水たれ、無謀運転の防止方法及び運転手の教育方法

(ア) 過 積 載

採石技術指導基準に体系的に記載されています。

◎ 過積載防止のため、検量の方法を定めるほか、従業員その他関係者（出入業者等）に対し必要な教育を行うこと。また、積載量に見合った積込機械を使用するとともに、ダンプ改造等に対しては厳格な対処が必要です。
 「基」P.215

(イ) 粉 塵

◎ 運搬中の粉塵発生防止策として、シートカバーの装着、運搬道には必要に応じて散水その他粉塵発生防止措置をてください。3%程度の水分を保って搬出すると、粉塵の発生は少なくなります。
 ◎ 出入口道路の汚染等には定期的に清掃を行うと共に、泥土を場外に持ち出さないよう洗車ピットやウォータースケール等の設置も有効です。
 「基」P.213

(ウ) 水たれ及び道路汚染

◎ 洗浄を行う場合等は、十分な水きりを行って搬出する計画を立てること。

(エ) 無謀運転

◎ 交通事故等の防止を目的とする団体の設立、交通事故防止対策のための競技会・協会への加入に努めるとともに、運転手に対する交通安全教育の徹底があげられます。
 「基」P.220

② 道路の補修、交通安全施設整備等の方法 ●

- ◎ 場外搬出道路は、粉塵発生防止のためにも定期的な維持管理・補修が必要です。
- ◎ 場外の道路については、汚損や破損がないか等を定期的に監視し、早急に措置する必要があります。
- ◎ 交通安全施設としては、カーブミラーの設置や場内速度制限標識等、一般道路については、「採石場入口」「ダンプ出入り口」等の警告標識や運転者に対する「一般車優先」の標識等があります。

③ その他運転にあたって障害となる事項及びその防止方法 ●

- ◎ 運搬道路は、付近住民への影響を考慮して選定し、できるだけ通学・通勤時刻及び深夜を避けてください。

(3) 岩石採取場から国道または県道に至るまでの岩石搬出経路

区 分		運搬距離 km	道路幅員 m	1日平均運 行延べ台数	1日平均 運搬量 t
岩石採取場から プラント所在地へ 搬出するとき	市町村道				
	私 道				
岩石採取場から 直接販売するとき	市町村道				
	私 道	0.4	8	120	1,200
岩石採取場から 廃土石等を 搬出するとき	市町村道				
	私 道	0.4	8	30	300
埋め戻し用土石を 搬入するとき	市町村道				
	私 道				
	市町村道				
	私 道				

◎ 前記(1)の内訳となりますので、搬出台数は一致します。

「岩石採取場からプラント所在地へ搬出するとき」
採取場と破砕選別プラントが物理的に離れた位置にある場合の搬出の場合になります。

「岩石採取場から直接販売するとき」
原石を加工せず、または採石場内にあるプラントで加工して、直接販売する場合になります。

「岩石採取場から廃土石等を搬出するとき」
場外にある廃土石たい積場に廃土石等の運搬を行う場合です。
廃土石等を販売する場合は、上記「～直接販売するとき」に記入します。

「埋め戻し用土石を搬入するとき」
掘り下げ採掘等を行い、その跡地を埋め戻すために土石を搬入する場合があります。

(注) 1 余白には林道・農道等を記入すること。
2 国道または県道に至るまでの経路は、位置図及び見取り図に朱書きで図示すること。

1.1 採取計画区域と隣接地の境界の保全について

(1) 隣接地との境界線表示 ●

(ア) 境界線表示の方法

表示にあたっては、恒久的な杭（木杭は不適）により行い、樹木へのペンキによるマーキングを併用する等し、オペレーターの単純な誤りによる区域侵害を防止してください。

(イ) 隣接地所有者との確認の方法 ●

隣接地との境界の確認は、地権者立ち会いのもとで行うこと。

(ウ) 隣接地所有者数及び民有地、官有地の別
(公図の写しに所有者名を記入すること。)

(2) 保全区域 ●

(ア) 保全区域の表示の方法

- ◎ 保全区域の表示についても、(1) 同様、恒久的な杭とマーキングの併用等により表示してください。
- ◎ 保全区域の表示について(1)と全く同じ表示方法は、見間違い可能性があるため認められません。
- ◎ なお、保全区域幅は、森林法に基づく森林区域内では森林法の30mの基準が適用され、それ以外の場合は採石法の5m以上の基準が適用されます。

(イ) 保全区域

面積	約	m ²	全体の	%
平均幅員	平地	m	斜面 (度)	m

(3) 保全対策 ●

(ア) 崩壊防止対策

「基」P.10～を参考に記載

(イ) 転落石、土砂流出防止対策